

された受付場所へ

- ◆ひとり親家庭等医療証の現況届
7月下旬に「ひとり親家庭等医療証の現況届のお知らせ」を郵送します。
- ☎8月1日(月)～31日(水)に現況届・必要書類を「お知らせ」に記載された受付場所へ
- ☎子育て支援課 ☎内線2752

「春ひな保育園」が東京都認証保育園になりました

認可外保育施設「春ひな保育園」(下連雀5-5-1イオシス吉祥寺2階)が、7月1日から東京都認証保育園として認証されました。

- ◆対象児童
都内に居住する生後57日～2歳のお子さん、定員20人
 - ◆開園時間
月～土曜日午前7時30分～午後8時30分(日曜日、祝日、年末年始は休園)
 - ◆保育費用
年園費10,000円、保育料月額45,000円から
- ※くわしくはお問い合わせください。

☎同園 ☎45-2202

むらさき子どもひろばの催し(7月後半)

- ◆乳幼児対象の定例行事
A 0歳～就学前のお子さん、①ヒノキアレルギーの方を除く
- ☎①積み木パラダイス=月曜日午前9時～正午、②げんき子ランド=火～金曜日午前9時～10時50分、③みんなであそぼ!=火～金曜日午前11時～11時30分(27日(水)を除く)

☎いずれも当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

- A ①②0歳～就学前のお子さん、③1歳～就学前のお子さん20組
- ☎①変身!スペシャルバースデー=21日(木)・22日(金)午前11時20分～11時30分(10時30分までに受付へ)、②にこにこキッズ=27日(水)午前10時45分～11時30分(10時30分～40分に受付へ)、③どろんこまつり=30日(土)午前10時30分～11時30分
- ☎②のみ牟礼コミュニティセンター

◆小学生対象のスペシャルイベント

- ☎①させつあそび=21日(木)午後3時30分～4時10分、②一輪車教室=22日(金)午後3時30分～4時30分(3時15分～30分に受付へ。雨天中止)
- ☎②のみ四小校庭

◆わくわくランド

- A 0歳～就学前のお子さん
- ☎7月19日(火)午前10時～正午
- ☎晴れた場合は水着、タオル、着替え(おむつ・水遊び用の紙パンツは不可)
- ◆ひよこランド
A 0～1歳のお子さん
- ☎7月20日(水)午前10時～正午

※助産師への相談もできます。

- ◆乳幼児のための水遊び広場
A 乳幼児
- ☎7月21日(木)・22日(金)・26日(火)～29日(金)、8月2日(火)・3日(水)午前10時～11時30分
- ☎水着、タオル、着替え(おむつ・水遊び用の紙パンツは不可)
- ☎いずれも当日会場へ
- ☎同館 ☎44-2150

◆おもちゃの病院

- ☎三鷹市消費者活動センター運営協議会
- ☎消費活動センター=7月20日、8月3日の水曜日、②リサイクル市民工房=7月23日、8月13日の土曜日、いずれも午後1時～3時
- ☎特殊部品などの交換は実費
- ☎当日会場へ
- ☎同センター ☎43-7874

◆おやこでよってチョコッとあつぷるーむ(8月前半)

- ☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク
- A 特に記載の無いものはおおむね0～3歳のお子さんと親または妊婦10組、①ハイハイ前のお子さんと母親、②⑤6組
- ☎①簡単ベビーマッサージ=1日(月)、②スクラップブック作り=4日(木)、③スリングの選び方・使い方=8日(月)、④自立心を育てるコミュニケーション=11日(木)、⑤ファーストサインで赤ちゃんとのコミュニケーション=15日(月)、いずれも午前10時30分～正午

◆市民協働センター

- ☎①1,800円(オイル代を含む)、②③⑤1,500円(⑤父親参加の場合も同額)、④1,000円
- ☎必要事項(11面参照)・お子さんの年齢・名前(ふりがな)を同センター ☎46-0048 ・ FAX 46-0148 ・ E kyoudou@collabo-mitaka.jp へ(先着制)



麻しん風しんの予防接種はお済みですか

第2・3・4期の接種対象者には、4月上旬に予診票をお送りしています。接種期限は平成24年3月31日です。

- A 第1期=満1～2歳未満のお子さん(満1歳の誕生月に予診票を送付)、第2期=5～7歳未満(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の未就学のお子さん、第3期=中学1年生の年齢(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の方、第4期=高校3年生相当の年齢(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)の方

☎総合保健センター ☎46-3254

※転入や紛失などで予診票をお持ちでない方は、同センターにお問い合わせください。
※平成23年度に限り、修学旅行や研修などの学校行事で海外へ行く高校2年生は、予防接種が無料で受けられます。くわしくはお問い合わせください。

8～11月生まれの方の健康診査

- A ①若年健康診査=16～39歳の市民、②成人歯科健康診査=41歳以上の市民、③歯周疾患検診=40・50・60・70歳になる市民、④訪問歯科健康診査=②③を受けることが困難な、40歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にある方と、同居の介護家族の方

※①のうち、三鷹市国民健康保険に加入している30・35歳になる方、②のうち、45・55・65歳になる方、③の方には、市から受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

- ◆受診期間 8月1日(月)～11月30日(水)
- ☎7月21日(木)～11月16日(水)に直接または電話で総合保健センター ☎46-3254 へ。電子申請サービス URL <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/> からも申し込みます。

8～11月生まれの方に特定健診・後期高齢者健診の受診票を送付

7月下旬に8～11月生まれの以下の方に受診票を送付します(申し込みは不要です)。

- A 特定健診=4月1日から継続して三鷹市国民健康保険に加入している40～74歳の方、後期高齢者健診=後期高齢者医療制度に加入している方

- ◆受診期間 8月1日(月)～11月30日(水)
- ※4月2日以降に転入などで三鷹市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入し、健診の機会がなく受診を希望する方は、お問い合わせください。

※社会保険など(国保組合を含む)に加入している方やその扶養家族の特定健診は、保険証を発行している保険者にお問い合わせください。

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足について

子宮頸がん予防ワクチンの不足状況が続いています。6月末時点では、厚生労働省や製造販売元からは、市内のワクチン助成事業の対象者である中学1～3年生へのワクチン供給再開時期が具体的に示されていません。しかし一方で、都より7月下旬から、初めて接種する方の1回目の接種開始が可能になるように供給体制を整備する予定との情報も入っています。正式な情報が入り次第、今後の「広報みたか」や市ホームページでお知らせします。

健康・栄養・歯科相談

- ☎健康推進課 ☎46-3254
- 測定(身長・体重・血圧など)と相談(65歳以上の方は口の機能に関する相談も)。
- A 健診結果が基準値より高めの方、健康について気になる方(お子さんの同伴可)
- ☎8月2日(火)①午後1時30分～2時30分、②2時～3時、③2時30分～3時30分

三鷹市精神保健福祉相談

- ☎8月4日、9月1日の木曜日午前10時30分～正午

総合保健センター

☎地域福祉課 ☎内線2653 へ
多摩府中保健所 精神保健相談

- ☎アルコール相談=8月8日(月)午後2時～4時、思春期相談=8月12日(金)午前9時30分～11時30分、③精神保健医療相談=8月16・23日の火曜日午後2時～4時

☎同保健所武蔵野三鷹地域センター、市総合保健センター(予約時に確認)
☎同保健所 ☎042-362-1936 へ
※相談日以外でも保健師が相談に応じています(要予約)。



中近東文化センター特別イベント「珈琲がやってきたー中近東、ヨーロッパ、そして日本ー」展

☎中近東文化センター附属博物館、三鷹市・武蔵野市共催

- ◆特別イベント「もかりバイバルカフェ」
吉祥寺にあった「珈琲店自家焙煎 もか」を再現するイベントです。
- ☎7月24日(日)午前10時～午後4時

☎同センター

- ☎コーヒー(イエメン産マタリ)、カフェオレ、各1杯500円

◆展覧会

☎9月25日(日)までの金～日曜日(祝日を含む)、午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

☎同センター

- ☎市民優待料金500円(住所が確認できるものを持参)、一般1,000円、大学生・高校生・65歳以上500円、中学生以下は無料(団体15人以上200円割引)

☎期間中会場へ

ごみ減量キャンペーンを実施します

環境センターでは、この夏の電力制限を乗り切るため、3灯ある焼却炉のうち、2灯のみでごみを焼却することで、電力使用量の15%削減を図ります。また、この15%削減を実現するために、市全体で1日20t、1人当たり1日約100gの減量を目標とします。

市ではこの緊急事態を市民のみならず、市内4カ所にて「ごみ減量キャンペーン」を実施します。

- ☎7月26日(火)=三鷹駅南口、27日(水)=つつじヶ丘駐輪場、28日(木)=井の頭公園駅、29日(金)=三鷹台駅、いずれも午後5時～6時(三鷹駅南口のみ雨天決行)

◆キャンペーン当日の協力ボランティアを募集します!

☎7月21日(木)までに必要事項(11面参照)・参加希望場所・学生の場合は学校名・学年をごみ対策課 ☎内線2533 ・ FAX 47-5196 ・ E gomi@city.mitaka.tokyo.jp へ

注② 災害時医療救護所
それぞれのコミュニティ住区ごとに1カ所指定されています。(井の頭地区Ⅱ五小、東部地区Ⅱ高山小、新川中原地区Ⅱ中原小、連雀地区Ⅱ南浦小、駅前地区Ⅱ三小、西部地区Ⅱ井口小、大沢地区Ⅱ大沢台小)
☎三鷹市医師会 ☎47-2155

注① 病院
医療拠点である市内8病院(厚生会病院、武蔵野病院、三鷹病院、篠原病院、野村病院、井之頭病院、三鷹中央病院、長谷川病院)
※杏林大学病院は東京都の後方支援病院であることから除いています。

三鷹市医師会では、市や関係団体の協力を得て、震災時医療体制を次のように構築しました。
市内で震度6弱以上の地震が発生した時、三鷹市医師会に所属する全ての医療機関は左記のとおり震災時医療に当たります。
①地震発生と同時に、病院(注①)を除く医療機関は速やかに閉院します。
②閉院した医療機関の医師などは、あらかじめ定められた災害時医療救護所(注②)、または病院に参集し、医療活動に従事します。
③災害時医療救護所では、打撲、擦過傷、軽度の切り傷・裂傷、歯牙損傷、若干の内科的疾患といった軽症者を治療完治できるようにし、病院に傷病者が集中しないようにします。

三鷹市医師会には、市や関係団体の協力を得て、震災時医療体制を次のように構築しました。
市内で震度6弱以上の地震が発生した時、三鷹市医師会に所属する全ての医療機関は左記のとおり震災時医療に当たります。
①地震発生と同時に、病院(注①)を除く医療機関は速やかに閉院します。
②閉院した医療機関の医師などは、あらかじめ定められた災害時医療救護所(注②)、または病院に参集し、医療活動に従事します。
③災害時医療救護所では、打撲、擦過傷、軽度の切り傷・裂傷、歯牙損傷、若干の内科的疾患といった軽症者を治療完治できるようにし、病院に傷病者が集中しないようにします。

